

麻生田小だより

NO. 4 令和元年5月31日 文責 校長 木下浩文

【学校教育目標】

人間尊重の精神を基盤にし、「礼・学・体」の調和のとれた子どもを育成する

【校訓】美しく(礼) かしこく(学) 強く(体)



大成功の運動会

5月25日、運動会を開催しました。好天に恵まれ、「もえろ麻生田だまし」流したあせは勝利への「第一歩」のスローガンのもと、457人の児童が、精一杯の競技や演技を行いました。1年生は入学して2ヶ月の成長を、6年生は最高学年として成長した姿を見せてくれました。各学年とも練習の成果を存分に発揮し、元気な麻生田小の姿を披露することができました。熱中症対策に苦慮しましたが、学校経営チームである「仲間と楽しい活動」になったと思います。早朝より子どもたちを応援いただきました。来賓の皆様、保護者の皆様、運営にご協力いただいたPTAの皆様に厚くお礼申し上げます。

救命救急法訓練を実施



6月からプールで水泳の授業が始まります。その前に28日に救命救急法訓練を実施しました。プールでおぼれた児童を発見したとの想定で人工呼吸、胸骨圧迫、AED使用、119番通報、他の職員への連絡、他の児童の指導、救急車の誘導などを消防署の指導を受けながら、繰り返しシュミレーションしました。事故が起きないように十分留意するとともに、今後も訓練を繰り返し、万が一事故が発生した場合は訓練を生かして子どもたちの命を守るよう職員の対応力を高めていきます。

6月は『人権月間・いじめ根絶強化月間』

6月は人権月間・いじめ根絶強化月間です。これは、学校・家庭・地域が互いの役割と責任を強く自覚し、日頃からのいじめ根絶に向けての取組を全市的に推進することを目的としています。本校では、校長による人権講話、なかよし委員会のなかよし集会、人権学習、きずなアンケートなどに取り組み、「あそび運動」の「だれとでも仲良く」の実現を目指します。ご家庭でも、この機会にクラスでの様子や友だちとの関係など、お子様と話していただければと思います。

登下校中の児童の安全確保について

28日に川崎市において、登校中の複数の小学生が殺傷されるといふ事件が発生しました。そのことを受けて市教委から安全確保の徹底を期するよう通知があり、次のことが示されました。

①地域に見守り支援を依頼し、学校と地域で連携した対応を行う。

②PTAや地域防犯協会等と連携を図り、学校、保護者、地域一体となった安全確保を図ること。

③児童生徒に登下校中の安全確保の指導を行うこと。

④万一に備えて緊急対応や関係者への連絡などの緊急体制を再確認し、被害にあった場合は早急に警察へ連絡するように指導すること。

これを受けて本校では児童に、「交通安全に注意し、できるだけ人通りの多い、明るい道を複数人数で通ること」「何かあったら叫ぶ、防犯ブザーを鳴らす、近くの家や店に逃げ込むこと」を改めて指導し下校させるとともに、安全安心メールで保護者にもお知らせしました。また、防犯協会の下校パトロールの日でしたので、重ねて見守りをお願いしました。今後も登下校の児童の安全確保に努めてまいります。

6月の学校行事



- 4日(火) 全校集会(校長人権講話)
- 5日(水) 体力テスト(3・4・5・6年)
- 6日(木) 心電図(1・4年)
ワークショップ(6年)
- 7日(金) なのはな学級見学旅行
- 10日(月) 小中連携の日(4時間授業)
プール開き週間
- 13日(木) 4年見学旅行
耳鼻科検診(1・3・5年)
- 14日(金) 安全点検
- 17日(月) 不審者避難訓練、通学路点検
読書週間～23日
- 18日(火) 給食費集金、内科検診
- 19日(水) 給食費集金
- 28日(金) 授業参観、学級懇談会